**雇　用　契　約　書**

|  |
| --- |
| （以下甲という。）と　　　　　　　　（以下乙という。）とは、下記労働条件で雇用契約を締結する。 |
| ・雇用期間・契約更新の有無 | １．期間の定めなし、　２．期間の定めあり（平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日） |
| ３．「期間の定めあり」の場合の更新の有無　　①　ある、　　②　する場合がある、　　③　ない４．更新する場合又はしない場合の判断基準（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ・就業の場所 |  |
| ・従事する業務内容 |  |
| ・繁閑の差の有無・始業、終業の時刻・所定労働時間・所定外労働の有無・休憩時間・就業時転換の有無 | １．月によって労働に繁閑の差が（有・無）２．始業・終業の時刻（１日の所定労働時間） 　　①　始業　　：　～終業　　：　　（　　時間）②　始業　　：　～終業　　：　　（　　時間）、 ③　始業　　：　～終業　　：　　（　　時間）３．1か月の所定労働時間　①　1か月の所定労働時間が年間を通して変わらない場合　　　　　　時間②　月によって1か月の所定労働時間が異なる場合の月毎の所定労働時間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) |
| 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) |
| 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) | 月　　　時間( ) |

４．1年間の所定労働時間　　　　　　　　　　時間５．時間外労働の有無：有（①日・週・月・年　　　時間以内、②日・週・月・年　　　時間以内）・無６．休憩時間：①　 ： 　～　　： 　　、②　 ： 　～　 ：　　　、③　 ：　　～　 ：　　　７．就業時転換（交代勤務）がある場合　　　　　　①　始業　　：　～終業　　：　　（　　時間）②　始業　　：　～終業　　：　　（　　時間）、 ③　始業　　：　～終業　　：　　（　　時間）（詳細は、就業規則による。） |
| ・休　　　日 | １．定例日：毎週　　曜日、　　　　　　　　２．非定例日：　　　　　　　　　　　　３．年間　　日 |
| ・休　　　暇 | 年次有給休暇（6か月継続勤務した場合：10・　日）、　　　　　　　　　（詳細は、就業規則による。） |
| ・基本給と諸手当・締切日と支払日・支払方法・賃金支払時の控除・昇給・賞与・退職金・試用期間中の賃金 | １．基本賃金（時給　　　　円）（日給　　　　　円）（月給　　　　　　　円）（年間　　　　　　　円）　　　　２．諸手当の額　①　　　　　手当　　　　　　円（　　　　　　）、②通勤手当（　　額）　　　　円③　　　　　手当　　　　　　円（　　　　　　）、④　　　　　手当　　　　　　円（　　　　　　）３．割増率：①時間外労働　　　％、②休日労働　　　％、③深夜労働　　 ％、④　　　　　　　　％４．賃金締切日　　　日、５．賃金支払日　当月・翌月　　　日（ただし金融機関が休日の場合は前日）　６．賃金支払方法　指定口座に振込み・現金、７．賃金支払時の控除：有（　　　　　　　　　　）・無８．昇給：有（　　月）・無、９．賞与：年　　回（　　月、　月、　月）、10．退職金：有・無11．試用期間中の賃金：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（詳細は、就業規則による。） |
| ・退職に関する事項・解雇の事由及び手続き | １．自己都合退職の手続（退職する　　　日以上前に届け出ること）２．解雇の事由及び手続：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※詳細は、就業規則による。） |
| ・労働・社会保険・試用期間 | １．労働保険の適用（有・無）、２．健康保険・厚生年金保険の加入（有・無）、３．企業年金（有・無）４．試用期間：有（１・２・３　　か月間、平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日）・無 |

上記契約の証として本書２通を作成し、甲・乙各１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

 　　　　　 甲：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

乙：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞